

平成28年第3回定例会質問項目

久保りか

平成28年第3回定例会にあたり、公明党議員団の立場で一般質問を行います。

質問は、通告のとおりです。その他はございません。

区長、並びに理事者の皆様には、前向きでわかりやすいご答弁をお願い致します。

はじめに

1. 2020年東京五輪を目指すまちづくりについて

うかがいます。

本年、夏のリオデジャネイロでのオリンピック・パラリンピックでの日本選手の活躍は、目覚ましいものがあり、多くの国民が寝不足になりながらも、期待に胸躍らせながらライブ映像に見入ったのではないのでしょうか。

オリンピックでの日本選手のメダル獲得数は、過去最多の41個、パラリンピックでも日本選手の活躍が目立ち、東京五輪への期待が高まります。

始めに、文化芸術振興について、うかがいます。

オリンピックは、「スポーツと文化の祭典」であり、オリンピック憲章には、スポーツと文化、教育の融合が挙げられています。2020年東京大会にむけ、日本全国で長期的かつ大規模な文化事業が期待されています。

平成27年文部科学白書では、文化プログラムの推進として「オリンピックを契機に、全国津々浦々で『仮称 文化力プロジェクト』を展開し、総掛かりで全国的に文化芸術振興に向けた機運を高め、「文化芸術立国」を実現」と、あります。

中野区でも文化芸術振興への取組を進める必要があると考えますが、ご見解をうかがいます。①

中野の誇る芸術には世界的にも注目の高まる生の芸術アール・ブリュット、また今定例会で名誉区民として選定された梅若玄祥氏が学院長である梅若能学学院のような日本の伝統文化、さらには、大衆芸能として人

気の高い、打越太鼓、江古田獅子舞、鷺宮囃子、ブロードウェイや駅周辺での集客力も高い漫画やアニメ等もあります。

2020年東京大会では、中野のまちの文化芸術資源を活用し、その魅力を世界に向け発信する仕組みを構築すべきではないでしょうか。また、その一大文化芸術拠点として中野サンプラザを活用されてはいかがでしょう。お考えをうかがいます。②

次に、オリンピック・パラリンピックの機運を高める取り組みについて、うかがいます。

今回のリオオリンピックでは、北中野中学校ラグビー部出身の選手も活躍していたことから、出身校では、先輩の活躍に喜びの声が沸き起こりました。

中野区の広報でも紹介がありましたが、中野区出身、あるいは中野区在住等、の選手の活躍は、やはり地域としては嬉しいもので、関心も高まります。

所沢市では、市の由来のある選手をホームページで紹介、市役所のロビーでは横断幕を掲げ、パネル展示等でも紹介し、市民に対しPR活動を積極的に行っていました。また、他にもホームページを活用して、ゆかりの選手を紹介する自治体もいくつも見受けられました。

情報収集や個人情報の取り扱い等、難しい事もあるかもしれませんが、やはり、中野に由来のある選手が活躍しているのであれば、紹介し選手を応援していくことが大事ではないでしょうか。**2020年に向け、情報収集の仕組みづくりを進め、今から機運を高める活動を推進していくべきと考えますがいかがでしょうか。うかがいます。③**

(1) パブリックビューイングについて

オリパラ機運を高めるための方策として、パブリックビューイングの推進についてうかがいます。

2020年東京大会、また、前年の2019年には、アジアで初のワールドカップラグビーも開催されます。2019年は、日本にラグビー公式に伝わり120年の記念の年でもあるようです。

しかし、どちらも東京で開催されるといっても希望する人が皆、メイン会場に行かれるわけではありません。

家のテレビで、じっくり応援したいという人もいるかもしれませんが、多くの仲間と大画面で臨場感を味わいながら応援したいという区民のために、公共施設でのパブリックビューイングを推進すべきと考えます。特に、これから東京大会前に建設される新・中野体育館や、四季の森公園、先ほど文化芸術拠点にと提案した中野サンプラザ等、パブリックビューイングを実施するのに相応しい場所は区内にいくつもあります。

区として、次の東京五輪に向けてパブリックビューイングを推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。④

今回のリオ五輪から7人制ラグビーが男女とも正式種目として採用されるようになりました。

先に紹介した北中野中のラグビー部出身の選手以外にも、これからのワールドカップラグビー、また、東京五輪の女子ラグビーでは中野区由来の選手の活躍が期待されています。

メインの競技会場を提供することは難しいかもしれませんが、練習会場等で、7人制ラグビーを応援することは十分に可能性があると考えます。

まずは、「ワールドカップラグビーを応援します！」というPRを行い、2020年東京五輪への流れを作り、ラグビーを中野区の縁のスポーツとして位置づけてはいかがでしょうか、うかがいます。⑤

東京大会まで1409日、23区でも、東京オリンピックに向け、組織を明確にし取り組む自治体が増えています。中野区でも、2020年オリパラ担当の組織を明確にし、取り組んでいくべきと考えます。お考えをお示してください。⑥

次に、東京大会を目前に、取り組むべき課題である「**受動喫煙防止の対策**」について、うかがいます。

厚生労働省は8月31日、他人のたばこの煙を吸う受動喫煙が、肺がんの危険性を確実に高めることなどを盛り込んだ報告書をまとめました。公共施設や飲食店など不特定多数の人が利用する室内の全面禁煙を提言、通称「たばこ白書」は15年ぶりの改定で、受動喫煙の危険性を強調した内容になっています。

白書は、受動喫煙が原因の死者は、年間約1万5千人で、日本の防止対策は「世界最低レベル」とする世界保健機関（WHO）の判定に言及。肺がんだけでなく、心筋梗塞や脳卒中、小児ぜんそくなど因果関係が十分あり最もリスクの高い「レベル1」と判定されました。

また、オリンピック開催地では「禁煙化」が進められています。

東京都でも今後、2020年に向け、受動喫煙防止条例が施行される可能性があり、喫煙に関するあり方が大きく見直される場合もあります。

現在、東京では、たばこを吸える場所と吸えない場所を区切る「分煙」にするのか、それとも屋内をすべて「禁煙」にするのか、といった課題があります。いずれにしても、

区として、今後、受動喫煙防止対策の準備を進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。⑦

平成27年6月1日から、職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となり、事業者が受動喫煙防止対策を行う際の費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」の活用を厚生労働省・都道府県労働局では推進しています。

この助成金は、事業者が直接、都道府県労働局に申請するため、区では、区内の事業者の申請状況を把握していませんが、区として、区内事業者の現状を把握し、

「受動喫煙防止対策助成金」についても積極的に活用を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。⑧

また、区として、公共的な屋内での喫煙を制限し、屋外での喫煙を推奨

すべきと考えます。特に、文化施設、スポーツ施設においては、屋根のあるところでは、喫煙しないという発想が重要であると考えます。

現在、中野体育館では、出入り口付近に喫煙スペースが設置されています。屋外での喫煙ではありますが体育館の正面の出入り口付近であり、タバコの煙が館内に流れ込む位置にあります。受動喫煙対策を講じた上で喫煙所の設置をすべきと考えますがいかがでしょうか。うかがいます。⑨

その他

この項の最後に、ムスリム旅行者受入環境の向上について、うかがいます。

観光庁では、近年、ビザの緩和やLCC（格安航空会社）の就航により、東南アジアを始めとするイスラーム圏からの訪日外国人旅行者が急増しております。今後、訪日外国人旅行者2000万人を目指し、より多くのムスリム旅行者の受入を行うためには、ムスリム旅行者が宗教的・文化的な習慣により不便を感じることをないようムスリム対応の一層の強化が重要となることから、ムスリム旅行者受入の実践例や必要を情報をまとめた「ムスリムおもてなしガイドブック」を作成しています。

こうした国の動きもあり、千葉市、台東区等でも「ムスリムおもてなし」の取組が進められています。

先日は、文京区でもインバウンドを迎える環境を整備する商店向けの補助制度を創設。イスラム教の戒律に沿ったハラール対応などを対象に、最大5万円まで費用の半額を補助することとしました。飲食店や小売店などの「おもてなし」能力を高め、増加するインバウンドを取り込むことが狙いとしています。

中野区でも、2020年東京五輪を目線に入れた「ムスリムおもてなし」を推進すべきと考えます。

千葉市では、機能を備えたウェブサイト「千葉おもてなしSHOPガイド」を開設しており、飲食店事業者が自らの手で多言語のメニューを作成できるように支援するとともに、外国人旅行者が外国語メニューを置く飲食、物販、サービスを提供する事業者を検索でき、アレルギーや宗教などへ配慮したメニューが作成できるとのことです。

中野区では、新元気出せ商店街事業により、多言語対応ホームページ作成などの活性化事業に対しての支援も行っています。

商店街や飲食店に向けたムスリム理解のための普及啓発セミナーの開催や、多言語メニュー支援サイトの開設等「おもてなし」を推進してはいかがでしょうか。お考えをうかがいます。⑩

2. 食品ロス削減の取組みについて

公明党では、まだ食べることが出来るのに廃棄されてしまう「食品ロス」を削減していくための取組について国を挙げて推進していくべきと提唱しています。

これまでも「食品ロス削減について」質問をさせて頂きましたが、新たな取組みの提案も含め、質問をさせて頂きます。

先月、甲田議員とともに、食品ロス削減では先進的な取組を行っている「所沢市」を視察しました。

所沢市では、「未来の子どもたちに残したいマチへ～マチごとエコタウン所沢構想」を掲げ、基本方針に「もったいないの心」を大切に、ごみの減量・資源化に取り組み、食品ロスゼロのまち促進事業を進めています。

取組の一つに、宴会の食べ残しを減らすための運動「食べきりタイム」があります。同様の取り組みは、食育推進の先進自治体として知られる松本市でも

「おそとで残さず食べよう！30・10運動」が実施されています。

どちらの市も、宴会の幹事・司会者などから宴会の冒頭に「「もったいない」を心がけ食べ残しを減らしましょう」と呼びかけてもらいます。また、宴会中に、きちんと食事のできる時間を設けています。食品ロス削減の啓発グッズ等も活用され市民に広く周知を図っています。

中野区でも区内で開催される各種宴会の際、「食べきりタイム」の推進による食品ロス削減を推進すべきと考えますがいかがでしょうか。事業者にとってもせっかく出した料理が大量に残されるのはもったいないことですし、事業系ごみとしてごみの処分費用にも影響があります。「食べきりタイム」の実施についてお考えをうかがいます。⑪

次に、食品ロスゼロのまち協力店推進について、うかがいます。

同じく所沢市では、内飲食店に協力依頼し、小盛の提唱や食品ロス削減協力店として、市のPRグッズを作成し店舗に掲示し活動を推進しています。

協力店へのインセンティブとしては、市のホームページなどで「食品ロスゼロのまち協力店」としてその店舗と取組内容等を紹介しています。

中野区でも食品ロス削減のための協力店を募り、飲食店での食品ロス削減を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか、うかがいます。⑫

第1回定例会予算総括質疑で、家庭での食品ロス削減の取組について質問し、その際、エコクッキングの紹介や区内の大学専門学校と連携した取組みについて、うかがいました。ごみ減量の視点で、エコクッキングに取り込むという発想もありますが、食品ロスを食育や健康づくりの視点も交え、取組みを進めるべきではないでしょうか。うかがって、この項の質問を終わります。

3. 西武新宿線野方以西のまちづくりについて

8月23日、西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟が、開催され、野方以西の踏切渋滞解消に向け、さらに強い決意で取り組むという姿勢が示されました。

中野区ホームページでは期成同盟の活動について

「平成15年に中野区町会連合会が約6万9千人の署名を集め、「中野区内の西武鉄道新宿線の踏切解消促進に関する請願」を都議会に提出。翌年には区民・区議会・中野区が一体となり「西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟」を結成しました。

昨年は、中井～野方駅間の連続立体交差事業工事の着実な推進、野方駅から西側の区間の同事業の早期実現、安定した財源の確保等を目指して決起大会を開催。大会で採決された決議により国、東京都、西武鉄道に対して要請活動を行いました。

この活動により、今年3月には、東京都が新規に着工を準備する区間として、野方駅から西側の区間を社会資本総合整備計画に位置付けました。」と紹介しています。

現在、事業認可に向け一歩前へ進んだとは言え、事業認可の時期や連立事業の構造形式などは、決定していません。

連続立体交差事業、地下化が進む中井～野方間が、平成32年に完了するまでには、切れ目ない事業の継続のために何としても決定を見たいところです。

平成26年第2回定例会において私は、西武新宿線（野方駅～井荻駅間）連続立体交差化に係る構造形式の調査検討の結果」の報告のことを取り上げ「これまで、西武新宿線の連続立体交差化事業については、中野区内の全線地下化の旗を掲げて、進んできた経緯があります。このたびの構造調査結果においては、野方以西の連続立体交差事業が高架化の可能性が高まったように感じます。これは区の大きな方針転換であるとも見てとれますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。」と、区長におたずねいたしました。

それに対し区長は、

「野方以西の連続立体交差化の構造形式についてであります。このたびの区が行いました構造形式の調査は、技術的な可能性の検証でありまして、調査によって4通りの構造形式が可能であることが検証できたと、こういうふうに理解しております。踏切除却や地上部の空間活用の観点から、地下化が最適として進めてきたところですが、今回の調査では、四つの方式で、区が求めている全ての踏切除却が可能になるほか、各方式でさまざまなメリット・デメリットがあることがわかっております。区といたしましては、そうした状況を総合的に勘案しながら、早期に効果が上げられるような事業の実現を東京都に働きかけていきたい、こう考えております。また、切れ目なく連立事業を推進していくために、現事業認可区間に引き続いて、野方以西について早急に事業化が図られるよう強く働きかけてまいります。」

お答えになっています。

重要なことは、構造形式にとらわれず、一日も早い、野方以西の踏切渋滞解消に向けた連続立体交差化事業の事業化を目指すことであると考えますが、区長はいかがお考えでしょうか。

また、現時点で、切れ目なく連立事業を推進していくとは、どういったことなのか、ご所見をうかがいます。⑭

次に、学校再編と踏切渋滞について、うかがいます。

平成19年第1回定例会で、私は「通学路の西武新宿線の踏切対策を検討すべきである」と質問いたしました。

区長は

「歩道橋、跨線橋の設置につきましては、立地条件などさまざま、地域によりましてさまざまな課題があるということでもあります。通学に関連しては、学校再編の動向も見ながら検討をしていきたいというふうに考えております。」と、お答えになっております。

現在、野方以西の西武新宿線の踏切渋滞解消よりも、早いスピードで学校再編は進められております。

今後の学校再編による統合新校では、今まで以上に西武新宿線の南北で学区域が広がり、児童生徒の踏切を渡る割合は必然的に高まります。児

児童生徒が、安全に通学できるためには、跨線橋の設置など具体的な措置を講じる必要があると考えますがいかがでしょうか、うかがいます。⑮

次に、中杉通り補助133号線の都市計画に伴う、用途地域変更について、うかがいます。

西武新宿線の連続立体交差化には、踏切と交差する都市計画道路の整備や沿線のまちづくりが欠かせません。

野方以西においては、鷺ノ宮駅とクロスする中杉通り補助133号線の整備も課題です。現在、事業化が進む補助133号線白鷺約700メートル区間では、測量が進み、用地交渉等も進められてきています。

交渉が進む中で、具体的な住宅の建替えなどを検討するにあたり、沿道の用途地域が見直されるのは、実際には全区間の整備が完了してからとなっていることにより、建て替えが難しい、整備完了後の用途地域に合わせて、建替えを行うことが出来ないのかとのお声もあります。

都市計画道路の用途地域変更の時期は、何によって定められているのでしょうか？また、こういった手順を踏んでいかななくてはいけないのか、うかがいます。⑯

道路整備に賛同し、新しいまちの発展に協力しようという地権者に対し、より協力しやすい環境を整備するためには、用途地域変更を整備着手と共に進むべきではないかと考えます。また、そうすることにより、早期に道路整備が進むのではないのでしょうか。

特に、西武新宿線野方以西については、都市計画道路の整備は事業認可に向けても重要な課題であります。区は、用途地域の見直し時期について、東京都と協議を進めるべきと考えます。ご見解をうかがいます。⑰

以上で、この項の質問を終わります。

4. 妊娠出産支援事業について

平成28年度の新規事業として、子ども教育部では「結婚・妊娠・出産・育児について身近に考え、安心して産み育てることができるよう、若年層に対して理解の促進を図る」事を目的に「妊娠出産支援事業」が進められ、若年層への妊娠・出産を通じてのライフプラン講座を開催することとしています。今回この事業では、「成長に伴う心身の変化・加齢に伴う卵子・精子の老化。妊娠・出産について」「感染症や食事についての正しい知識・生活習慣病予防等健康な生活に必要な知識について」「若年層が人生の様々な選択肢について知り、主体的に自らのライフプランを思い描くきっかけとする」ために「中野区医師会産婦人科医師による区内中学・高校・大学等への講座を実施」することになっています。

若年層が、妊娠・出産について正しい知識を持つことは、非常に重要な意味のあることです。

また、中学校によっては、命の授業の中で、妊娠・出産、命の大切さを学ぶとともに、若年層で問題になっている「デートDV」についてもあわせて学ぶ機会があるとのこと。このデートDVについての普及啓発等は、男女共同参画センターとも十分に連携が図られることが、DVを未然に防ぐことや被害者を救出することに繋がると考えます。

若年世代による望まれない妊娠による出産も多く、この厳しい現状を理解し、大切な命を救っていくために、また、望まれない妊娠で悩む女性を生まないためにも、区の妊娠・出産支援事業の取り組みには期待をするものです。

そこで、様々な視点を持ち、男女平等担当とも連携をはかり、情報共有していくことにより、若者への理解促進の事業がより効果的に行われるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。ご見解をうかがいます。

⑱

DV、望まれない出産等の相談は、当事者が相談に踏み出す勇気が出ない、また、どこに行けば安心して相談できるのか分からない等の理由から、水面下で事態が深刻化していく場合が多く、二次三次の被害が生ま

れる可能性もあります。

先日、妊娠に関連した相談・同行支援活動に取り組む「にんしんSOS東京」の助産師の皆さんにお話を聞く機会がありました。

心中以外の虐待死事例は年間582人で、そのうちの43%が0歳児、その中でも生まれたその日に亡くなる命が98人。「生まれたその日に亡くなる命が最も多い」とのショッキングな専門委員会の報告もありました。

加害者の9割が母親、9割が母子手帳未交付、9割が未受診、行政が実施している「切れ目ない支援」のスタートラインは「母子健康手帳交付」の場であるため、超ハイリスク郡と繋がる事が出来ていないとのことです。

東京都の妊娠ホットラインでは、相談時間等が限られていて、相談したい時に相談できないという状況がありました。現在、にんしんSOS東京では、24時間体制で相談体制が出来ています。相談内容は多岐にわたり、母子保健、生活支援、住宅相談など行政との連携が図られなくては解決できない案件も多く、相談者に寄り添いながら様々な手続きなども支援しているとのことです。

これらの実態を把握するために、望まれない妊娠・出産で悩む女性を支援する団体からヒアリングを行い、支援体制を構築していくことが望まれます。

まずは、男女共同参画センターが中心となり、関係所管が連携し、職員向けの研修等を行ってはいかががでしょうか。うかがいます。⑱